令和８年度戸田市立郷土博物館　博物館実習受入要項

１　趣　　旨　　戸田市立郷土博物館では、博物館法施行規則に基づき、博物館の活動に資する学芸員を養成するため博物館実習（実務実習）を実施します。

２　実習期間　　令和８年８月３日（月）から８月７日（金）までの計５日間
時間は、午前９時３０分から午後５時まで（ただし、実習内容によって時間が多少前後することもあります。）

３　実習場所　　戸田市立郷土博物館
（戸田市アーカイブズ・センター及び彩湖自然学習センターを含む。）

４　受入人数　　３名以内

５　受入条件　　次の条件を全て満たす者とします。
①大学又は大学院において、文部科学省令で定める博物館に関する科目の単位を履修し、単位の修得見込みがある者
②学部長又は学芸員課程担当教授等の推薦があるなど、大学が適当であると認める者
③実習の全日程に参加できる者

６　必要手続　　実習申込書の受付
受付期間は、令和８年４月１日（水）から４月２９日（水）までです。
戸田市立郷土博物館事務室へ実習申込者本人が持参するか、郵送により提出してください（※郵送は４月２９日必着）。
なお、持参での申込みについては、４月１３日、２７日は休館日のため受け付けていません。

７　提出書類　　実習の申込みに当たり提出する書類は、次のとおりです。
①博物館実習申込書（当館ホームページから様式ダウンロード）
②学部長又は学芸員課程担当教授等からの推薦状又は依頼書
③返信用封筒（返信先を明記のうえ、返信用切手１１０円分を貼付）
※提出書類に不備がある場合は、選考外となります。

８　選　　考　　実習申込書を提出した者の中から、戸田市立郷土博物館長が選考します。なお、選考に当たっては、以下に掲げる①～③の項目について重視するほか、提出書類の内容や郷土博物館であることを考慮した項目についても点数化し、点数の高い者から実習を受け入れることとします。

①専攻等の内容が、当館で扱う分野に則している者

②実習実施年度に、大学４年生又は大学院修士課程以上に在籍の者

③戸田市民、あるいは過去に戸田市に居住歴のある者

９　選考結果　　実習受入の諾否については、令和８年５月２９日（金）までに文書で申込者全員に連絡します。受入可能な場合は、必要事項を記載した書類を同封します。

10　そ の 他　　①実習中及び当館へ通う途上の万が一の事故等に備え、大学で実習者に対して対人、対物の保険に必ず加入してください。実習中や当館へ通う途上において発生した事故等の責任は当館では負いかねます。

②実習期間中、実習生として不適切な行動があった場合には、実習を取り消すことがあります。

③個人的な事由（アルバイト、就職活動等）による遅刻、早退、欠席は認めません。

④自然災害や感染症の流行等、社会情勢に応じてやむなく実習を中止することがあります。なお、実習の中止を行った場合、別日程での代替の実習は行いません。

⑤実習費は無料です。

11　問 合 せ　　戸田市立郷土博物館

〒335-0021　埼玉県戸田市大字新曽１７０７番地

電話 048-443-5600　　FAX 048-442-8988

メール　hakubutu@city.toda.saitama.jp